

# 試験及びレポートでの不正行為には 厳しく対応します！



## 1. 試験における不正行為（カンニングなど）について

**処分：停学、訓告**

**成績：当該科目が0点、履修中の全ての科目が0点**

## 2. レポートにおける不正行為（盗用・剽窃など）について

**処分：停学、訓告**

**成績：当該科目が0点、履修中の全ての科目が0点**

※学生処分が発生した場合、処分内容や該当者の所属する学科専修等を掲示にて発表する場合があります。

**カンニングなど試験での不正行為、盗作・剽窃などレポートでの不正行為により履修中の全ての科目が0点となった場合は、4年間での卒業が困難となります。卒業年次で就職先や進学先が内定している場合も同じ扱いになります。**

### 停学処分には以下の処置が伴います

- (1) 学生証の所属事務所での保管
- (2) 登校の禁止（事務所から呼び出しがあった場合は登校を許可します）
- (3) 課外活動および体育各部活動の禁止
- (4) 早稲田大学の諸施設（図書館・学生会館等）の利用禁止
- (5) 停学期間中の科目登録禁止
- (6) 当該年度学内奨学金の全額返還、および停学期間中の日本学生支援機構奨学金の支給停止。民間財団等の奨学金は当該財団の判断による

早稲田大学 教育学部

2009年4月1日 初版

2010年10月14日 改訂

2012年6月29日 改訂

2015年5月11日 改訂版揭示

2021年7月2日 改訂版揭示

レポートにおける不正行為の発生を未然に防ぐため、教育学部では2012年6月に『レポート作成の手引き』を発行いたしました。

教育学部ホームページに掲載している他、16号館2階のサービスルームでも配布していますので、目を通すようにしてください。